

# 商工会館使用申込書

令和 年 月 日

印南町商工会会長 殿

商工会館会議室使用規則を遵守し、次のとおり申し込みます。

使用申込者	団 体 名 申込者氏名 TEL — — 携帯 — — 印
使用目的 (会議名称)	
使用時間	(自) 令和 年 月 日 ( ) 時 分～ ----- (至) 令和 年 月 日 ( ) 時 分迄
使用会議室	印南町商工会 2階会議室
予定人員	人

# 使用料徴収基準

## 1 会館会議室使用料金

区 分	昼 間		夜 間	全 日
時 間	午前9時 ～ 正 午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時	午前9時 ～ 午後10時
会 員	3,300 円	3,300 円	5,500 円	8,800 円
非会員	5,500 円	5,500 円	8,800 円	11,000 円
町 外	11,000 円	11,000 円	13,200 円	16,500 円

○土曜・日曜・祝日は20%増の使用料とする。

○消費税を含む

- (1) 会館の使用時間は、午前9時から午後10時までとする。
- (2) 契約時間を超過した場合は、その次の区分までの使用料を追加徴収する。
- (3) 公共に供し直接公益を目的とするもので、会長が特別の事由があると認めるときには、使用料を減じ若しくは免除することができる。
- (4) 公共に供し直接公益を目的としないものである場合は、会長の判断により使用を認めない事ができる。
- (5) この別表に定めるもののほか、会館会議室使用について必要な事項は、商工会館会議室使用規則に定める。